

東京都市計画ごみ処理場（一般廃棄物及び産業廃棄物資源化施設）の決定（東京都決定）

東京都市計画ごみ処理場（一般廃棄物及び産業廃棄物資源化施設）第14号城南島第3食品リサイクル施設を次のように決定する。

名 称		位 置	面 積	備 考
番 号	ごみ処理場名			
第14号	城南島第3食品リサイクル施設	大田区城南島三丁目地内	約0.61ha	処理能力 ごみ処理施設(飼料化 及びメタン発酵発電) 170t/日 汚泥の脱水施設 62.4m ³ /日 廃油の油水分離施設 40m ³ /日

「区域は計画図表示のとおり」

理 由： 一般廃棄物及び産業廃棄物を適正に処理するとともに、食品廃棄物の有効利用によるリサイクルの促進を図るため、城南島第3食品リサイクル施設を都市計画決定する。